

**「速旅 亀の井ホテル鳥羽宿泊商品券付ドライブプラン」に係る
速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通利用規約別表**

「速旅 亀の井ホテル鳥羽宿泊商品券付ドライブプラン」のご利用においては、速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通利用規約とともに、以下の別表 1 から別表 1 1 までが適用されます。

別表 1 宿泊商品券利用可能施設

施設名	亀の井ホテル鳥羽
-----	----------

別表 2：宿泊商品券の金額及び使用条件

額面	10,000 円
販売価格	10,000 円
申込確認書の媒体	インターネットに接続可能なスマートフォン又はタブレット端末の画面
使用方法	①本プランの申込の前に、別表 1 に定める利用可能施設へ別表 4 に定める条件を満たす宿泊予約を行ってください(ご予約の際に本プランの宿泊商品券をご利用予定である旨をお伝えください)。 ②共通利用規約第 5 条第 1 項に定める施設利用日に、①で宿泊予約を行った宿泊施設のフロントにおいて、上記の端末の画面に表示した申込確認書をご提示ください。 ③フロントのスタッフの指示に従い、提示した申込確認書の画面から引換手続きを行って下さい。 ④フロントのスタッフが引換手続きの完了を確認いたします。確認後、表示された画面を宿泊商品券とみなし、①でご予約いただいた宿泊代金から上記の額面を差し引く処理を行います。
使用条件	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊代金が 10,000 円に満たない場合でもおつりはお出しできませんのでご注意ください。 ・申込確認書の提示のみでは、宿泊商品券はご利用になれません。 ・宿泊商品券は 1 部屋につき 1 枚（1 申込）のみご利用いただけます。 ・宿泊商品券は日帰り利用や売店でのお支払いにはご利用いただけません。

※利用対象宿泊施設での特典は、当社公式 WEB サイトでご確認ください。

宿泊商品券は、1 泊 2 食付プランでのご宿泊で、1 部屋につき 1 枚のみご利用いただけます。

別表 3：本プランの利用可能期間

利用可能期間	2026 年 5 月 8 日(金)～2027 年 4 月 22 日(木)
--------	--------------------------------------

別表 4：宿泊予約の条件

宿泊予約条件	別表 2 に定める宿泊予約については、別表 1 に定める施設の公式 WEB サイトまたは当該施設への直接の電話予約により宿泊予約をされた場合に限りです。また、決済方法は「現地払い」に限定します。
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

別表 5：本プランの申込期限

申込期限	本プランの利用開始日の 3 日前まで
------	--------------------

別表 6：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用 1 回あたりの料金）

プラン名	周遊エリア記号	プラン料金		高速定額利用 可能期間	施設利用日 (※1)
		普通車	軽自動車等		
対象商品なし					

※1 速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通規約第 1 6 条第 3 項に記載の場合を除く。

別表 7：発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用 1 回あたりの料金）

プラン名	発着 エリア 番号	周遊 エリア 記号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額利用日	施設の 利用日 (※1)
宿泊商品券 (10,000 円分) 【A(2 日間)】 〈発着なし〉 三重全域周遊プラン	-	A	<u>13,000 円</u> (内訳) 高速定額利用分 3,000 円 宿泊商品券 10,000 円	<u>12,400 円</u> (内訳) 高速定額利用分 2,400 円 宿泊商品券 10,000 円	お客さまが 指定する 2 日間	左記の 期間のうち 1 泊
宿泊商品券 (10,000 円分) 【A(3 日間)】 〈発着なし〉 三重全域周遊プラン			<u>13,300 円</u> (内訳) 高速定額利用分 3,300 円 宿泊商品券 10,000 円	<u>12,700 円</u> (内訳) 高速定額利用分 2,700 円 宿泊商品券 10,000 円	お客さまが 指定する 3 日間	左記の 期間のうち 1 泊

※1 速旅宿泊商品券付ドライブプラン共通規約第 16 条第 3 項に記載の場合を除く。

別表 8：高速定額利用（発着エリア）

記号	対象路線	対象インターチェンジ
対象プランなし		

別表 9：高速定額利用（周遊エリア）

高速定額利用（周遊エリア）

記号	区間名
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東名阪自動車道（名古屋西 JCT～伊勢関 IC） ・ 伊勢自動車道（伊勢関 IC～伊勢 IC） ・ 伊勢湾岸自動車道（名港中央 IC～四日市 JCT） ・ 紀勢自動車道（勢和多気 JCT～紀伊長島 IC） ・ 新名神高速道路（四日市 JCT～甲賀土山 IC、亀山 JCT～亀山西 JCT） ・ 東海環状自動車道（新四日市 JCT～いなべ IC） ・ 名古屋第二環状自動車道（名古屋西 JCT～飛島 JCT）

別表 10：宿泊商品券を利用しなかった場合の代替商品の発送に関する事項

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	宿泊施設が指定する発送者
宿泊券 1 万円分 (発送日から 6 か月間有効)	申込者負担	施設利用日から 2 か月間	アイコニア・ホスピタリティ株式会社

別表 11：申込者の個人情報を提供する先として指定する者

指定者	アイコニア・ホスピタリティ株式会社
-----	-------------------